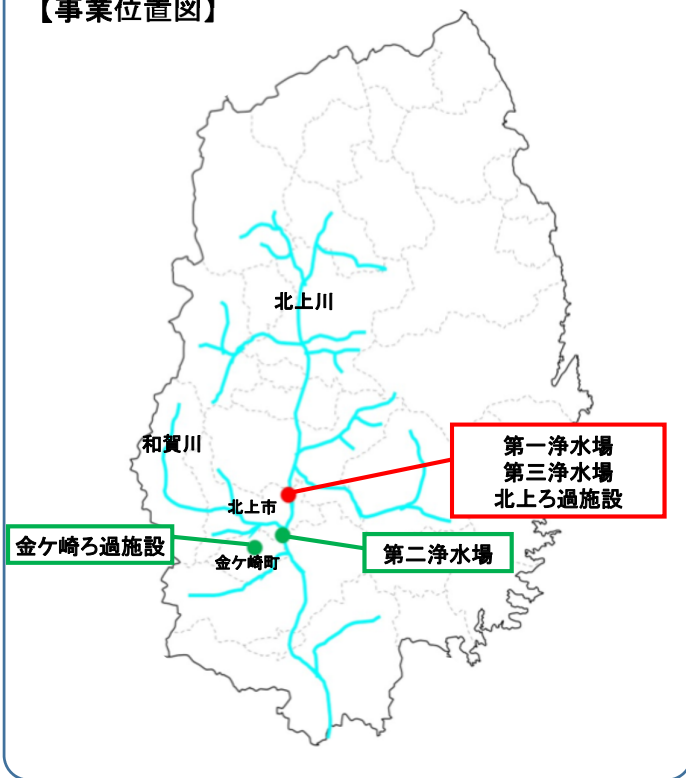


企業局県南施設管理所災害時業務継続計画(工業用水道事業分)

【対象事業】

北上中部工業用水道事業

【事業位置図】

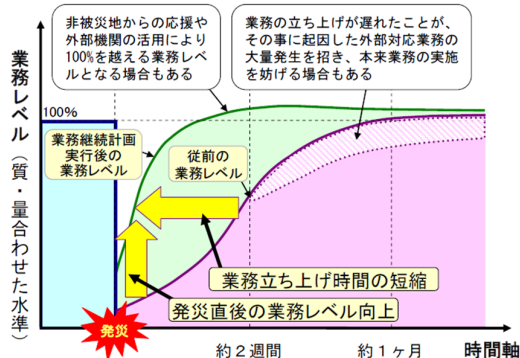


【業務継続計画(BCP)とは】

災害発生時において、業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル確保を目的とし、迅速かつ的確に「応急業務」を実施するほか、「業務継続の優先度の高い通常業務」を継続的に実施するために必要な事項を定めたもの。

■用語の定義

- ① 応急業務
発災直後に対応が求められる業務
- ② 業務継続の優先度の高い通常業務
発災後も業務継続の優先度が高い業務



出典：内閣府「中央省庁業務継続ガイドライン」

【活動目標】

- 発災後、3時間までに初動体制を構築します。
- 発災後、3時間までに施設の被害調査を開始し、応急復旧対策に着手します。
- 発災後、1ヶ月を目途に応急復旧対策を終了させ、本格復旧を開始します。

【関係市町村、受水企業の皆様への約束達成のための取り組み】

- 東日本大震災と同規模の地震を想定し、職員の登庁想定人数等を算出しました。
- 早期の復旧に向け、非常時優先業務(応急業務及び業務継続の優先度の高い通常業務)を抽出しました。

【応急復旧対策までの活動想定時間】

	発災	3時間	1日	3日	2週間	1ヶ月
初動体制の構築	安否確認・初動体制構築					
施設の被害調査	施設の被害調査					
施設の応急復旧対策			応急対策(漏水対策等)			
			資機材調達・人員等応援要請			
				応急復旧対策(計画作成、復旧工事)		
受水企業・関係機関との連絡調整(情報収集)		関係機関への被害報告・受水企業等との連絡調整				

【応援協定】

- 東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定
- 災害時における県営工業用水道施設の応急対策用資機材の調達及び復旧要員の確保に関する協定

【計画に関する問い合わせ先】

岩手県企業局業務課事業担当
TEL 019-629-6387
FAX 019-629-6404